

## 報告事項 9

神戸市立工業高等専門学校における「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」の策定及び公表について

神戸市立工業高等専門学校における「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」の策定及び公表について以下のとおり報告する。

平成29年3月8日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

平成 29 年 3 月 8 日  
神戸市立工業高等専門学校

## 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」の策定及び公表について

### 1 学校教育法施行規則の一部の改正について

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成 28 年文部科学省令第 16 号）が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、平成 29 年 4 月 1 日から施行されることになった。

今回の改正の概要は、全ての大学及び高等専門学校において、その教育上の目的を踏まえて、「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」（以下「三つの方針」という。）を策定し公表することを求めている。

これを受けて、このたび本校では「三つの方針」を策定し公表するものである。

### 2 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

資料 1 のとおり

### 3 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

資料 2 のとおり

### 4 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

資料 3 のとおり

### 5 公表期日

平成 29 年 4 月 1 日

## 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

## 1 本科課程（準学士課程）

神戸高専の本科課程では、一般科目と専門科目を通じて、健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ、国際性と問題解決能力を有する実践的技術者を養成しています。そのために学生が卒業時に身につけるべき学力や資質・能力を次の4つの学習・教育目標として設定しています。

- (A) 工学に関する基礎知識を身につける。
- (B) コミュニケーションの基礎的能力を身につける。
- (C) 複合的な視点で問題を解決する基礎的能力や実践力を身につける。
- (D) 地球的視点と技術者倫理を身につける。

これらの学習・教育目標に到達するために、各学科の所定の単位を修得し、かつこれらの能力と素養を身につけた学生に対して卒業を認定します。なお、各学科の専門分野（A4）の学習・教育目標は次のとおりです。

## 【機械工学科】

- ① 機械工学的諸問題に対処する際に必要な材料に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ② 機械工学的諸問題に対処する際に必要な熱力学および流体力学に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ③ 機械工学的諸問題に対処する際に必要な計測および制御に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ④ 機械工学的諸問題に対処する際に必要な生産に関する基礎知識を身につけ、活用できる。

## 【電気工学科】

- ① 電気電子工学分野に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ② 電気材料や電子デバイスに関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ③ 計測や制御に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ④ エネルギー、電気機器、設備に関する基礎知識を身につけ、活用できる。

## 【電子工学科】

- ① 電気電子工学分野に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ② 物性や電子デバイスに関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ③ 計測や制御に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ④ 情報や通信に関する基礎知識を身につけ、活用できる。

### 【応用化学科】

- ① 有機化学関連分野に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ② 無機化学・分析化学関連分野に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ③ 物理化学関連分野に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ④ 化学工学関連分野に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ⑤ 生物工学関連分野に関する基礎知識を身につけ、活用できる。

### 【都市工学科】

- ① 設計に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ② 力学に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ③ 施工に関する基礎知識を身につけ、活用できる。
- ④ 環境に関する基礎知識を身につけ、活用できる。

## 2 専攻科課程（学士課程）

神戸高専の専攻科課程では、専門共通科目、専門展開科目、一般教養科目による学修を通じて、専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成しています。そのために学生が修了時に身につけるべき学力や資質・能力を次の4つの学習・教育目標として設定しています。

- (A) 工学に関する基礎知識と専門知識を身につける。
- (B) コミュニケーション能力を身につける。
- (C) 複合的な視点で問題を解決する能力や実践力を身につける。
- (D) 地球的視点と技術者倫理を身につける。

これらの学習・教育目標に到達するために、各専攻の所定の単位を修得し、かつこれらの能力と素養を身につけた学生に対して修了を認定します。なお、各専攻の専門分野（A4）の学習・教育目標は次のとおりです。

### 【機械システム工学専攻】

- ① 機械工学的諸問題に対処する際に必要な材料に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ② 機械工学的諸問題に対処する際に必要な熱力学および流体力学に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ③ 機械工学的諸問題に対処する際に必要な計測および制御に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ④ 機械工学的諸問題に対処する際に必要な生産に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。

#### 【電気電子工学専攻】

- ① 電気電子工学分野に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ② 物性や電子デバイスに関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ③ 計測や制御に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ④ 情報や通信に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ⑤ エネルギー、電気機器、設備に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。

#### 【応用化学専攻】

- ① 有機化学関連分野に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ② 無機化学・分析化学関連分野に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ③ 物理化学関連分野に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ④ 化学工学関連分野に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ⑤ 生物工学関連分野に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。

#### 【都市工学専攻】

- ① 設計に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ② 力学に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ③ 施工に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。
- ④ 環境に関する基礎知識と専門知識を身につけ、活用できる。

## 【資料2】

### 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

#### 1 本科課程（準学士課程）

神戸高専の本科課程では、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教育課程を学習・教育目標に沿って、以下のように編成しています。

- ① 一般科目を低学年に多く配置し、学年が進むにつれて専門科目が多くなるようくさび形に授業科目を編成しています。
- ② 一般科目については、次の3点を基本方針として授業科目を編成しています。
  - ・専門科目を学習していく上で必要な基礎的な学力を養うこと。
  - ・心身ともに成長する時期に調和のとれた感性豊かな人間性を養うこと。
  - ・技術者、また社会人として必要とされる幅広い教養と思考力を身につけること。
- ③ 専門科目については、学科ごとの基本方針のもと授業科目を編成しています。

#### 【機械工学科】

機械工学科では、近年の科学技術の進歩に応えるべく、各種機器を開発、設計、製作するために必要な材料力学、熱力学、流体力学、機械力学に関する基礎知識と技術を修得し、コンピュータ利用、計測制御技術、電気電子技術等の分野にも即応できる能力を持った独創的なエンジニアを育成できるように編成しています。実習系科目を通して実践的な能力を身につけるとともに、機械工学実験や卒業研究を通して論理的な思考能力や問題解決能力を養えるように系統的に編成しています。

#### 【電気工学科】

電気工学科では、現代社会の基盤となる電気エネルギーとそれにより構築された高度産業システムを支えることのできる技術者を養成するため、①材料、電子デバイス ②電気エネルギー、機器、設備 ③コンピュータ、計測、制御、通信を3本柱とし、グローバルな活躍に必須の工業英語、課題解決力を育む実験実習、学外実習、卒業研究をバランス良く系統的に配置した編成にしており、経済産業省が定める電気主任技術者の国家資格認定基準をも満たしたカリキュラムとなっています。

#### 【電子工学科】

電子工学科では、今後もますます多様化、高度化していくであろうエレクトロニクス分野の第一線で活躍できるように、低学年に電気電子系基礎科目を配置し、それを基礎に高学年では、物性・デバイス系科目、計測・制御系科目、情報・通信系科目をバランスよく配置した5年間の系統的なカリキュラムで学ぶことができるように編

成しています。また、各科目に関連した実験実習、学外実習、卒業研究などを通して、実践的で創造性豊かなエンジニアを養成できるように教育課程を編成しています。

#### 【応用化学科】

応用化学科では、学習教育目標に掲げている5分野（有機化学、無機化学・分析化学、物理化学、化学工学、生物工学）をコアとし、有機的なつながりに配慮したカリキュラムを編成しています。また、5分野を学ぶにあたり必要不可欠な基礎としての情報技術に加え、先端分野として着目されているエネルギー、新素材関連、環境問題などもバランス良く修得できるように編成しています。さらに、座学で学んだ内容の理解をより深めるために、実験実習や卒業研究を系統的に編成しています。

#### 【都市工学科】

都市工学科では、自然環境や人に優しい生活環境をデザインするための総合的な技術力、判断力、創造性を合わせ持つ実践的技術者の養成を目指し、「教育プログラム」と「学習・教育目標」を定め、それらに沿って教育課程を編成しています。

情報技術、構造力学、水理学、土質力学、計画・環境保全等の専門講義科目に加え、実験実習、学外実習、卒業研究などの体験的な科目を系統性に配慮した順次性のある体系的な教育課程を編成し、いずれも専門性や学修難易度を考慮して編成しています。

## 2 専攻科課程（学士課程）

神戸高専の専攻科課程では、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教育課程を学習・教育目標に沿って、以下のように編成しています。

- ① 各専攻の専門展開科目については、各専攻の基本方針のもと準学士課程で修得した工学に関する専門知識の上に、さらに高度な専門的学術を修得するための授業科目を系統性に配慮して編成しています。また、特別研究やエンジニアリングデザイン演習などの実習科目をバランスよく配置し、複合的視点で問題を解決する能力や実践力を効果的に養えるように編成しています。
- ② 専門共通科目については、準学士課程で修得した工学に関する基礎知識をさらに深めるための授業科目と技術者倫理や他分野の知識を修得するための授業科目をバランスよく配置した編成にしています。
- ③ 一般教養科目については、心身ともに調和のとれた感性豊かな人間性を養うと同時に、技術者、また社会人として必要とされる英語力や現代思想文化論など幅広い教養と思考力を養うための授業科目をバランスよく配置した編成にしています。

#### 【機械システム工学専攻】

機械システム工学専攻では、今後の機械システムのさらなる高度化や精密化を想定した場合に予想される機械工学的な諸問題に対処するために必要な材料力学、熱力学、流体力学、計測・制御工学、ロボット工学、加工技術に加え、生産管理や生産技術に関するより高度な技術を教授し、独創的で論理的な思考能力や問題解決能力有するとともに、これらの技術を活かして生産システムの構築ができる人材を育成します。

#### 【電気電子工学専攻】

電気電子工学専攻では、今後ますます多様化、高度化していくと予想される電気エネルギーを基盤とした高度産業システムやエレクトロニクス分野に対応するために、電磁気学、電気・電子回路論、物性・電子デバイス、計測・制御工学、情報・通信工学、パワーエレクトロニクス等に関するより高度で実践的な技術や知識を修得し、問題解決能力を有する実践的で創造性豊かな人材を育成します。

#### 【応用化学専攻】

応用化学専攻では、今後も進んでいく新素材、新材料の開発やそれらの応用技術、環境問題等に対応するために必要な有機化学、高分子工学、無機化学・分析化学、物理化学、化学工学、生物工学等に関するさらに高度な技術や知識を教授し、化学物質の可能性や潜在的な危険性も理解しながら分析装置等を取扱うとともに設計装置の設計もできるような実践的で問題解決能力も有する人材を育成します。

#### 【都市工学専攻】

都市工学専攻では、今後の暮らしの変化とそれに伴う自然環境の変化にも対応した人に優しい生活環境をデザインするために必要な構造力学、水理学、土質力学、コンクリート工学、施工管理学、環境工学、分析技術、製図・設計技術等のより高度な知識や技術を教授し、自然災害や環境問題の仕組みも理解して施工できるような実践的で、かつ創造性や判断力も併せ持つ人材の育成を目指します。



## 【資料3】

### 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

神戸高専は、国際港都“神戸”に立地した神戸市立の唯一の工学系高等教育機関であるという視点に立ち、工学という学問の本質を深く教授し、技術者として必要な実践能力を養うだけでなく、心身の調和と国際性も身につけた技術者を育成することを目指しています。

神戸高専は未来の人材を求めています。機械工学、電気工学、電子工学、応用化学、都市工学というそれぞれの専門性を活かしてより良い世界をデザインしていく、そのような学生に門戸を開いています。本校では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえて、以下に示す求める学生像に合う学生を教育方針に従って育てます。また、入学試験は入学者選抜の基本方針に則って実施します。

#### 1 求める学生像

##### 【本科】

- ① 工学に興味を持ち将来技術者として活躍したいと強く希望を持っていること
- ② 論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること
- ③ 数学や理科が得意なこと、英語が好きなこと
- ④ 基礎的な学力を有していること

##### 【本科編入学生】

- ① 工学に関する基礎知識を有し、各専門分野（機械工学、電気工学、電子工学、応用化学、都市工学）に強い関心を持っていること
- ② 論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること
- ③ 理数系科目が得意なこと、外国語学習に関心があること

##### 【専攻科】

- ① 総合的な基礎学力を有し、数学や英語が得意なこと
- ② 各専門分野（機械工学、電気工学、電子工学、応用化学、都市工学）の基礎知識を有し、さらに専門性を深めることに熱意を持っていること
- ③ 他分野の技術にも興味を持ち、複合的な視点で問題発見と問題解決することに意欲的なこと

#### 2 教育方針

##### 【本科課程】（準学士課程）

本校の本科課程では、健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識

を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ、国際性と問題解決能力を有する実践的技術者を養成することを目指します。

#### 【専攻科課程】（学士課程）

本校の専攻科課程では、専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成することを目指します。

### 3 入学者選抜の基本方針

#### 【本科入試】

入学者の選抜は、能力・適性において高等専門学校の教育を受けるにふさわしい資質を有する者を、次の2つの方法によって公正に行います。

##### ① 推薦による選抜

学業・人物ともに優秀で、本校への入学意思が強く、志望学科に対して適性・興味及び関心を有する者を対象とし、中学校から提出された推薦書、調査書、面接等により定員の40%程度を選抜します。

##### ② 学力検査による選抜

本校への入学意思が強く、将来技術者として活躍したいという志を有する者を対象とし、学力検査（国語、数学、英語、理科の4教科）の成績と、中学校から提出された調査書の総合判定により選抜します。

#### 【本科編入試】

第4学年編入学の選抜は、能力・適性において高等専門学校の教育を受けるにふさわしい資質を有する者を、次の方法によって公正に行います。

##### ① 指定校制度による選抜

機械工学科、電気工学科は、本校への編入学実績のある高等学校と協定を結んでいます。高等学校から提出された調査書から推薦条件を満たしているかどうかを書類選考により判定し合格者を決定します。

##### ② 学力検査による選抜

本校への入学意思が強く、将来技術者として活躍したいという志を有する者を対象とし、学力検査（英語、数学、物理・化学又は専門科目）の成績と、小論文、面接、高等学校から提出された調査書の総合判定により選抜します。なお、都市工学科については、高等学校での成績優秀者に対して物理・化学又は専門科目の学力検査を実施せず、面接、調査書を重視する推薦選抜制度があります。

### 【専攻科入試】

入学者の選抜は、能力・適性において本校専攻科の教育・研究を受けるにふさわしい資質を有する高専卒業生を、次の2つの方法によって公正に行います。

#### ① 推薦による選抜

学業・人物ともに優秀で、本校専攻科への入学意思が強く、志望専攻に対して適性・興味及び関心を有する者を対象とし、推薦書、調査書、面接等の結果を総合して判定します。

#### ② 学力検査（A方式とB方式）による選抜

本校専攻科への入学意思が強く、将来技術者として活躍したいという志を有する者を対象とし、学力検査（数学、英語（TOEIC スコアによる換算）、専門科目）の成績と調査書、面接（口頭試問を含む）の結果を総合して判定します。

なお、学力検査B方式での受験者には面接は行いません。

【参考資料】

## 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）

27 文科高第 1187 号

平成 28 年 3 月 31 日

各国公私立大学長

各国公私立高等専門学校長

独立行政法人国立高等専門学校機構理事長

大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体の長 殿

各公立大学法人の理事長

大学又は高等専門学校を設置する各学校法人の理事長

大学を設置する各学校設置会社の代表取締役

放送大学学園理事長

文部科学省高等教育局長

常盤 豊

### 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）

このたび、別添 1 及び別添 2 のとおり、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成 28 年文部科学省令第 16 号）が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、平成 29 年 4 月 1 日から施行されることとなりました。

今回の改正は、大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）が、自らの教育理念に基づき、育成すべき人材像を明確化した上で、それを実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うとともに、当該大学等の教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜を実施することによ

り、その使命をよりよく果たすことができるよう、全ての大学等において、その教育上の目的を踏まえて、「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」（以下「三つの方針」という。）を策定し、公表することを求めるものです。

改正の概要及び留意すべき事項等は下記のとおりですので、十分御了知いただき、その運用に当たっては遺漏なきようお取り計らいください。

## 記

### 第1 改正の概要

#### 1 卒業の認定に関する方針等の策定

(1) 大学は、当該大学、学部又は学科若しくは課程（大学院にあっては、当該大学院、研究科又は専攻）ごとに、その教育上の目的を踏まえて、次のアからウまでの方針（大学院にあっては、ウの方針に限る。）を定めるものとする。 （第165条の2第1項関係）

ア 卒業の認定に関する方針

イ 教育課程の編成及び実施に関する方針

ウ 入学者の受入れに関する方針

(2) (1)のイの方針を定めるに当たっては、アの方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならないものとする。 （同条第2項関係）

#### 2 卒業の認定に関する方針等の公表

大学は、1の(1)により定める方針を公表するものとする。 （第172条の2第1項第1号関係）

### 3 その他

その他所要の規定の整備を行うこと。（同項第4号関係）

## 第2 留意事項

1 今回の改正は、各大学等における三つの方針について、その策定及び公表を法令上位置付けたものであり、本改正省令の施行日である平成29年4月1日以降、全ての大学等において、三つの方針が策定・公表されている必要があること。なお、高等専門学校については、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第179条の規定により大学に係る規定が準用され、大学と同様の扱いとなること。

2 今回の改正に合わせて、中央教育審議会大学分科会大学教育部会において、各大学が三つの方針を策定・公表する際の参考指針として「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（平成28年3月31日。以下「ガイドライン」という。）（別添3）が策定されており、各大学等においては、これも参考として取り組むことが期待される。なお、今回の改正で規定される「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」は、それぞれガイドラインにいう「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」と同じ意味内容を指すものであること。

3 大学院については入学者受入れの方針の策定・公表のみが規定されているが、これは、改正前における同様の規定（第172条の2第1項第4号）について、今般の改正の際に整理を行ったものであり、従前の規定の趣旨から変更はないこと。なお、大学院においても、それぞれの自主的・自律的な判断に基づき、課程

の修了の認定に関する方針や教育課程の編成及び実施に関する方針の策定に積極的に取り組むことが期待されること。

### 第3 施行期日

本通知に係る省令については、平成29年4月1日から施行することとしたこと。